

## 国保税は期限内に納付してください

### 納付は期限までに

国民健康保険制度（国保）は、加入している皆さんの相互扶助（助け合い）によって成り立っている制度です。国保税は、加入している皆さんの医療費や出産一時金・葬祭費・高額療養費の給付などの保険事業に充てる大切な財源です。国保税に未納があると、これらの給付が受けられなくなる場合があります。国保事業を適正に運営し、加入している皆さんが適正な給付を受けるため、国保税の期限内納付をお願いします。

### 国保税を納付しないと……

特別な事情もないまま国保税の未納が続く場合は、「短期被保険者証」または「被保険者資格証明書」を交付することがあります。

「短期被保険者証」は、有効期限の短い保険証です。国保の給付を受けることができず、更新ごとに納付相談を行いながら、国保税を納付することになります。

「被保険者資格証明書」は、



## 第19回防犯並びに暴力排除推進大会を開催 ～みんなで つくろう 小江戸川越 防犯のまち～

最近、空き巣やひったくり、女性や子どもが被害者となる事件、暴力団犯罪や覚せい剤の乱用、少年の非行などが増えています。

このような犯罪情勢の中、地域安全意識の高揚を図るため、「地域安全の日」である10月20日に、やまぶき会館で、市・川越警察署・川越防犯協会・川越市暴力排除推進協議会の共催による「第19回防犯並びに暴力排除推進大会」を開催。地域防犯推進委員をはじめとする約700人の皆さんが参加しました。



活動事例報告をする、名細支会長の矢部鍵一さん

この大会では、防犯関係功労者・防犯ポスター入賞者などの表彰、活動事例報告および「みんなで つくろう 小江戸川越 防犯のまち」を合言葉とした大会宣言が行われました。地域安全活動のリーダーとして、地域の皆さんと共に、市・警察・事業所など関係機関が連携し、安全で安心して生活できる地域社会の実現を目指し、いっそうの努力を決意しました。

問い合わせ…市民活動支援課防犯推進担当・TEL内線2421



防犯グッズの展示と説明も行われました

国保の被保険者であることを示す物です。保険診療は受けられませんが、診療などにかかった医療費は、いったん全額自己負担となり、後に一部負担金を除いた額の支給申請をすることになります。

は、再び保険証を交付します。病气やけが・その他の理由で、どうしても国保税を納期限までに納められない場合は、必ず国保年金課にご相談ください。納付相談には、随時応じています。

年金保険料は、全額が社会保険料控除の対象となります。年末調整や確定申告の際は忘れずに申告しましょう。さかのぼって納めたり、家族のために納めたりした保険料も対象となります。

保険料を証明するためには、領収書または社会保険料控除証明書が必要です。社会保険料控除証明書は、社会保険庁が発行します。十月二日までに納付した方には、十一月に送付されます。それ以後に納付した方には、来年二月に送付されます。

さらに滞納が続き、納期限から一年六か月を過ぎると、保険給付が一部または全部差し止めになります。それでも滞納している場合は、差し止めた保険給付から滞納分を差し引きます。滞納している国保税を完納した場合などに

問い合わせ…国保年金課国保収納係・TEL内線2477

詳しくは、川越社会保険事務所へお尋ねください。

来年二月に送付されます。年末調整や確定申告の手続きの際は、必ずこの証明書や領収書を添付してください。

## 年末調整や確定申告の際には、国民年金保険料を忘れずに

平成十八年中に納めた国民

■証明書が必要です！  
昨年から、国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合には、納付した保険料を証明する書類の添付が義務付けられました。納付した

問い合わせ…国保年金課国民年金係・TEL内線2481

## 男女雇用機会均等に 関する講演会を開催

男女雇用機会均等法が改正され、来年四月から施行されます。改正点は、性別による

差別禁止の範囲の拡大、妊娠などを理由とする不利益取り扱い禁止などです。

改正の内容や日ごろ職場で疑問や不安に思っていることについて理解を図るため、市

と川越商工会議所の共催で、次のとおり講演会を開催します。

### ●講演会

#### 職場内での差別について

#### ～セクハラって何？～

日時：11月27日(月)、午後2時～3時30分

会場：川越福祉センター

対象：①事業主②人事・労務担当者③関心のある市民

定員：先着50人

経費：無料

申し込み：電話またはフアクスで男女共同参画課(フア

クスの場合、住所・氏名・ふりがな・電話番号、対象

の①～③のいずれかを明記)

問い合わせ：男女共同参画課

男女共同参画担当・TEL内線2441・FAX22416705

## ひとり親家庭のお子 さんに就学支度金を 支給

来春、中学校に入学するお子さんを養育しているひとり親家庭に、県から就学支度金が支給されます。該当する方

は、申請してください。

対象：同居者すべてが市民税非課税の母子・父子家庭または父母のいない児童を養育している家庭(生活保護受給世帯を除く)

支給額：子ども一人につき1万円

申請方法：12月28日(木)までに、預金通帳を子ども家庭課(本庁舎二階)に持参

\*申請書の提出期限後に母子・父子家庭になった場合は、来年三月三十日(金)まで受け付けます。

問い合わせ：こども家庭課児童福祉係・TEL内線2587

## ご存じですか？ 里親制度

里親制度は、家庭に恵まれない子どもたちを里子として預かり、温かい家庭的な雰囲気の中で育てる制度です。

里親の種類には、①長期間または養子縁組を前提として、子どもを養育する養育里親②一年以内の期間を定めて、子どもを養育する短期里親③虐待を受けて心に傷を負った子どもを、期間を決めて

養育する専門里親④両親の死亡・行方不明・拘禁などの理由により、三親等内の親族が保護の必要のある子どもを養育する親族里親があります。

①～③の里親には、養育費として里親手当・生活費・学校教育費・子どもの医療費などが、④の里親には生活費・学校教育費・子どもの医療費などが公費で支給されます。

子どもに温かい愛情と正しい理解を持ち、家庭が健全に営まれている方なら誰でも里親になることができます。登録方法など、詳しくはこども家庭課にお尋ねください。

●里親相談会を開催します

里親制度の普及促進を図るため、「里親相談会」を開催します。里親について関心のある方は、お気軽に「里親相談会」にお越しください。

内容：川越児童相談所職員・現役の里親・こども家庭課職員が、里親制度についての疑問や相談に応じます。

日時：11月26日(日)、午後1時～5時

会場：川越児童相談所

問い合わせ：こども家庭課児童福祉係・TEL内線2583

# イブンライフ in 川越

主催…川越市・川越市女性団体連絡協議会(イブンライフ in 川越実行委員会)  
12月2日(土)、午後1時30分～3時30分(開場=午後1時)  
やまぶき会館(車いす席5席、手話通訳あり)



江川紹子さん

男女が互いにその人権を尊重しつつ、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会。この男女共同参画社会の実現に向けて、市では毎年「イブンライフ in 川越」を開催しています。ことしの講師は、テレビでおなじみの江川紹子さんです。

### ■オープニング(午後1時30分～1時50分)

参画座(川越市女性団体連絡協議会)による寸劇

### ■講演(午後2時～3時30分)

ジャーナリスト・江川紹子さんの「混迷の現代社会を想う」

定員…先着500人

申し込み…11月15日(水)から男女共同参画課(本庁舎3階)・公民館・南連絡所・本川越駅証明センター・女性会館で整理券を配布

\*2歳以上託児あり。11月24日(金)までに男女共同参画課へ申し込んでください。

問い合わせ…男女共同参画課男女共同参画担当・TEL内線2441